## よしか病院で従事するために 看護職員の資格取得をされる方へ

- 1. 応募資格
- ・将来、よしか病院で看護職員の業務に従事しようとする者
  - ・看護職員の養成施設に進学・在学する者
- 2 募集人数 若干名
- 3. 貸付金額
- ・入学一時金 10万円(8月末までに支給)
  - ・月貸与額 次の① $\sim$ ③のいずれかの資格種別に応じて貸与します。
    - ①保健師、助産師、看護師 8万円
    - ②准看護師 4万円
    - ③看護師修士課程 10万円
    - ※支給時期はいずれも前期分9月・後期分3月となります。
- 4. 返済方法
- ・無利息
  - ・養成施設卒業後、分割または一括にて返済
  - ・よしか病院に従事した年数によって、貸与額の一部または全額が返済 免除となる場合があります。
- 申請書類を下記のいずれかの窓口へご提出ください。(各窓口に申請書類 5 申請書類 を設置しています)
  - ・吉賀町役場医療対策課(よしか病院内)
  - · 吉賀町役場税務住民課
  - · 柿木庁舎柿木地域振興室
- 6 申込期間 令和7年2月5日(水)~令和7年3月21日(水) ※持参の場合:17時15分まで 郵送の場合:当日消印有効
- 7. その他・吉賀町が実施する他の修学資金と併せて交付することはできません。
  - ・貸付の申請には連帯保証人が必要です。
  - ・返済が滞った場合は、連帯保証人に連絡し、未納分全額について納付 を求めます。
  - ・吉賀町地域医療協議会において書面審査の上、貸与の可否について決

定を行います。審査の結果では、貸与不承認となる場合があることを ご了承ください。

・申請日時点で、試験日程等の都合により養成施設への進学が決定して いない場合でも、予め申請を行うことは可能です

## 【お問合せ先】

吉賀町役場医療対策課

TEL 77-1109 FAX 77-1891

Mail y-iryo@town.yoshika.lg.jp